

令和7年度 インテリアプランナー試験
「設計製図試験」の合格基準等について

■ 「設計製図試験」

課題名	子育て世代のための交流スペースのインテリア
採点のポイント	<p>(1) 計画力（機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ゾーニング ②動線計画 ③各所要スペースの面積・形状 <p>(2) 計画力（寸法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①動作域を考慮した寸法 ②家具・器具等の大きさ <p>(3) 表現力・演出力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画内容を正確に他者に伝達する能力 ②形・材質感・色彩を表現してイメージを他者に伝達する能力 ③建物の性格を理解して、空間をそれにふさわしいものに演出する能力
採点結果の区分	<p>採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。</p> <p>ランクⅠ：「知識及び技能」*を有するもの</p> <p>ランクⅡ：「知識及び技能」がやや不足しているもの</p> <p>ランクⅢ：「知識及び技能」が不足しているもの</p> <p>ランクⅣ：要求図書の書き込みが明らかに不十分なもの</p> <p>*「知識及び技能」とは、インテリアプランナーとして備えるべき「インテリアの設計に必要な基本的な知識及び技能」をいう。</p> <p>○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。</p> <p>ランクⅠ：26.1%、ランクⅡ：49.5%、ランクⅢ：15.9%、ランクⅣ：8.4%</p> <p>①ランクⅡ及びランクⅢに該当した例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ラウンジ、パーティルーム及びコワーキングスペース」のゾーニング、動線計画が不適切なもの ・「家具・器具等の基本的な寸法」及び「これらを利用する人の動作に必要なスペース」の理解力が不足しているもの ・透視図の表現力、演出力が不足しているもの <p>②ランクⅣに該当した例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計条件に関する基礎的な不適合として、解体・撤去ができない部分に開口部を設けているもの等
合格基準	採点結果における「ランクⅠ」である者を合格とする。